

第219回理事会を開催

平成27年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第219回理事会が2月12日(木)・13日(金)、KKRホテル東京にて開催された。

第1日目は、平成26年度の事業報告と平成27年度の活動方針並びに各部活動案が審議され、第220回理事会への提案が承認された。

第2日目は、昭和女子大学大学院教授 押谷由夫氏による「『特別の教科 道徳』の設置とこれからの道徳教育の展開」と題しての講演と、三菱航空機株式会社経営企画部長 岩佐一志氏による「時代を読む～なぜ今国産飛行機なのか～」と題しての講演があった。

その後、皇居特別参観を実施し、充実した理事会が終了した。

進行 宇田 庶務部長

1 開会のことば 加藤 副会長

2 会長あいさつ(要旨) 堀竹 会長

全連小第66回埼玉大会において、分科会の運営方法等の工夫により主体的な参加を促すなど、新たな工夫をすることで、大きな成果を上げることができた。また、各地区の研究大会においても、これまでの研究大会の成果を生かした実践報告の充実が図られ、着実に成果を上げていることにもお礼を申し上げる。

今後も、各都道府県において、研究主題に基づく実践の充実と成果の共有化を図り、21世紀の社会を担う人材に必要な資質・能力を確実に身に付けさせる学校経営の充実と指導の充実を実現するよう引き続き取り組んでいただきたい。

そのためには、私たち校長が明確な学校経営のビジョンをもち自校の教育活動を先頭に立ちリードするとともに、日頃の教育活動の充実のために適切な指導・助言に努めることを改めて願います。

さて、平成25年度より動き出した教育改革は、これまでと比べ短期間のうちに次々と答申が出され、具体化に向けての動きが活発化している。

「健全育成」に関わるいじめ問題の対応では、法に基づく防止・推進体制の確立という視点からの「いじめ防止対策推進法」の制定、迅速な

対応を図る視点からの「新たな教育委員会制度」の実現、豊かな心を育てる教育の推進の視点からの「特別の教科 道徳」の実施が行われようとしている。

「特別の教科 道徳」については、正式には、2016年度の検定を経て2018年度から教科書を使った授業が始まる予定である。教科書作成の指針となる解説書と教科書の検定基準を今夏までに作成することとなっている。2月4日に示された小学校学習指導要領案では、いじめ問題への対応を重視し、小学校1年から「公正、公平、社会正義」を扱うことや小学校においても情報モラルについて扱うこと等が示されている。評価については、数値ではなく、プラス面を記述式で評価するとしている。道徳性の評価については、今後の専門家会議で議論することになるであろう。評価とともに重要な「学び方」は、「課題解決型学習」を取り入れ、「教材を読む道徳」から「考える道徳」への転換を目指している。

グローバル社会、知識基盤社会を生き抜く力を身に付けた人材の育成の視点からは、大学における教育の在り方の見直しや大学入試制度改革、大学と高等学校のカリキュラムの連続性を意識した高大接続の在り方の見直しが進められている。また、小学校高学年における英語の教科化や学習指導要領の改訂など、教育目標と

後の処遇改善

〈調査研究活動(案)〉 小泉 調査研究部長

以下の調査研究活動を組織的、継続的に行う。

①教育改革に関する調査研究②教育課程の実践的研究③教職員研修の充実・推進④人権教育の充実・推進⑤特別支援教育の充実・推進⑥生徒指導・健全育成の充実・推進⑦教育改革等への積極的な対応⑧全連小研究協議会の開催

なお、教育改革等へ積極的に対応するため、特別委員会を設置する。

〈広報活動(案)〉 大橋 広報部長

以下の広報活動を組織的、継続的に行う。

①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供②学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供③学校経営に資する研究資料の提供④インターネットによる情報の発信⑤広報活動の一層の推進・充実
〈各部案の第220回理事会への提案を承認〉

(2) 平成27年度基金会計について【概略】

長谷川 会計部長

全連小の活動が活発に進むようにするため、果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。この臨時措置は、毎年度検討する。

(3) 通常会計への基金繰入について

堀竹 会長

①平成27年度以降の全連小活動の充実と組織の維持・発展を保障するために、平成27年度基金から1億円を通常会計に繰入れる。②今まで以上に全連小活動及び組織の焦点化・効率化に努める。

〈承認〉

5 連絡

(1) 第67回山口大会について 山本 県会長

期 平成27年10月22日(木)・23日(金)

開催地 山口県山口市

(2) 第68回高知大会について 島崎 県会長

期 平成28年10月27日(木)・28日(金)

開催地 高知県高知市

(3) 平成27年度全連小海外教育事情視察について 小滝 事務局長

期 日 平成27年7月25日(土)～31日(金)

視察地 ニューゼーランド

(4) 皇居特別参観について 小滝 事務局長

6 講演(要旨)

(1) 「『特別の教科 道徳』の設置とこれからの道徳教育の展望」

昭和女子大学大学院 教授 押谷 由夫氏

学習指導要領が改訂され3月に告示される。

学校教育法施行規則では、平成30年4月1日から「特別の教科 道徳」が全小学校で実施されることとなった。ただし、すべての内容または一部を前倒して実施することは、平成27年度から可能となる。「特別の教科 道徳」は、学校を生き生きとした人格形成の場とすること、生きて働く道徳性の育成を図ること、問題行動や社会的課題に対して、道徳を要としながら総合的に取り組んでいくことを意図して設置された。

① 設置の流れをどうとらえるか

いじめ等問題行動の多発、深刻化への対応や、急激に変化する社会において主体的に生きる力を育成すること、改正教育基本法における道徳教育の重視等が背景にある。

② どのような「特別の教科 道徳」になるのか

道徳の時間は、全教育活動で行われる道徳教育の要としての役割を果たすことと、道徳性の基本的な要素である道徳的評価について正面から計画的、発展的に学ぶことである。こうした特性を考えると各教科は専門分化したもので、道徳はそれらを統合するものとなり、他教科と横並びではなく上位に位置付く特別な教科となる。「特別の教科 道徳」の目標は、道徳性の育成である。内面的資質と同時に内面化された行為(行為化された資質)も含めて「生きて働く道徳性」の育成の要としての役割を果たすことが求められている。

指導内容については、これまでの4つの視点は変わらないが価値項目が増えた。例えば「伝統と文化の尊重」や「国際理解」に関する項目が低学年から示された。また、高学年では「よりよく生きる喜び」という項目が加えられた。これは、人間の弱さに正面から向き合い自覚できるようにし、自信や自尊心につなげていくことをねらいとしている。

教科書は、平成30年の4月に子どもたちに配布される。現在、20社以上が出版を考えている。しかし、教科書だけを使うのではなく、身近な郷土資料等も活用することが大切である。指導者は、学級担任を中心に全教員が行う。

「特別の教科 道徳」の評価は、人格の基盤になることを評価するのだから、否定的に評価はできない。子どもの発言等を記録し、伸びた

学習内容、指導方法、学習評価の在り方を一体とした新しい時代にふさわしい学習指導要領が検討されているのはご承知のとおりである。

これからの時代を生きる子どもたちを育てる教員については、養成段階から教職生活の全体を通じて教員の資質能力の向上のための総合的な取組を充実していくため、教員免許制度の在り方が検討されている。また、学校間の連携や一貫教育、小学校における教科指導の専門性の向上を推進し、柔軟かつ効果的な教育を行う観点から、教員が学校種を越えて指導ができるよう免許制度を見直すことが検討されている。さらに、教員が専門職として教育活動に専念できるように事務職員、心理や福祉の専門職など、多様な専門性や経験を有するスタッフの配置による「チーム学校」という指導体制の在り方も検討されている。

こうした改革の動きについて、全連小としても積極的に情報の提供、意見表明に努め、真の意味でグローバル社会や少子高齢社会の進展に対応できる力を身に付けた子どもの育成につながるように努めていきたいと考えている。

次に予算についてであるが、平成27年度文部科学省予算については、総予算では0.3%の減となっているが、復興予算を加えると1.1%の増となり、厳しい状況ではあるが、必要な部分は確保できたと考えている。しかし、基礎定数に基づく教員の配置については実現することができなかった。このことは大きな課題であるにとらえており、次年度もしっかりと要望を出していきたい。こうした要望活動は、全連小という組織で行うことで大きな効果があり、文部科学省も実現に向け取り組むと考える。そのために、全連小として結束を固め、解決にあたっていきたいので、ぜひ各都道府県校長会のご尽力を賜りたい。

3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告（中間）

宇田 庶務部長 長谷川 会計部長 小笠原 監事

(2) 第66回埼玉大会について 高瀬 県会長
10月23・24日に開催し、全国から2900名以上の参加者を迎え、無事終了することができた。皆様のご支援に感謝申し上げます。

(3) 要望・要請活動について 高橋 対策部長
11月17日に全国集会で「少人数学級の更なる推進などきめ細やかな教育のための教職員の定

数改善計画等を求めるアピール」を採択した。

1月16日に本会正副会長、常任理事により、国會議員75名に「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を提出し要望・要請活動を行った。

(4) 教員業務実態調査について 高橋 対策部長
理事の皆様にご協力をいただき実施した調査の概要がまとまったので報告する。平成18年度に文部科学省が行った同様の調査と比較し、児童に接する時間が減っていることが明らかになった。

(5) 広報活動について 大橋 広報部長
毎月小学校時報を発行するとともに、教育研究シリーズ第53集を5月に刊行予定である。また、全国特色ある研究校便覧28・29年度版の執筆の依頼を予定しており、ご協力をお願いしたい。ホームページの「特色ある学校紹介」は都道府県の広報担当のご協力をいただき更新を完了している。今後も小学校時報や教育研究シリーズ、全国特色ある研究校便覧の積極的な購読をお願いしたい。

(6) 東日本大震災被災県より

針生 仙台市校長会長 莊司 宮城県校長会長
全国からの多大なるご支援に感謝申し上げます。宮城県では平成24年度から、県内全ての公立小学校に防災主任を配置しており、今後も防災教育に積極的に取り組んでいきたい。

4 議事 議長 石丸 副会長

(1) 平成27年度全連小活動方針について

※全連小活動方針（案）【概略】堀竹 会長
来年度は以下の活動を重点として推進する。
①学校経営の充実②研究活動の充実③「生きる力」の育成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善④教職員の資質能力の向上⑤教職員の定数や処遇の改善

〈第220回理事会への提案を承認〉

※対策・調査研究・広報の各部活動（案）【概略】〈対策活動（案）〉 高橋 対策部長
以下の対策活動を組織的、継続的に行う。

①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善②震災復興に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備③学校経営の自主性・自律性の確保に向けた条件整備④教職員の資質能力向上のための条件整備⑤活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等の整備・充実⑥教職員の処遇改善⑦積極的な意見表明と情報発信⑧退職時及び退職

点を評価する。

指導方法の改善のために「総合道徳」がキーワードになる。各教科では教科の特質に応じて道徳性を育むが「特別の教科 道徳」では、内容項目に照らして全体を通して自分を見つめることが大切である。1時間の授業で終わるのではなく、振り返りやまとめの時間を設定することも必要となる。

③ 「特別の教科 道徳」の授業において特に求められること

以下の4つことを各学校がチームとして、来年度から、取り組んでもらいたい。

- 道徳的評価に照らして、自分を深く見つめられるようにすること
- 道徳的実践力へとつなげる指導をすること
- 総合道徳の取組を行うこと
- トータルとしての自分を見つめ、自己成長を図ることができるようにすること

(2) 「時代を読む～なぜ今国産飛行機なのか～」

三菱航空機株式会社 経営企画部長
岩佐 一志氏

① MR J (Mitsubishi Regional Jet) とは

三菱航空機株式会社は2008年に設立され、MR J 90とMR J 70の2機種を開発中である。MR Jの製造は、約半世紀の日本の航空機製造の空白にピリオドを打つ画期的な事業である。最高飛行時間は4～5時間、日本からは上海・台北・グアム等までの飛行距離である。アメリカの場合はデンバー発でUSA全土、ヨーロッパでは、パリ、モスクワ、アンカラなどを拠点にUEの範囲は概ね飛行できることになる。このようにMR Jは地域の中を飛ぶための航空機で乗客数は100人以下、現在使われている日本の国内線より小型である。世界の旅客機運航機数は今後20年間で2倍になると想定される。また、アメリカでは2003年以降小型飛行機で、便の回数を増加させてほしいというニーズが高まり、このクラスの便が急増していることから今後MR Jの需要は大きく期待できる。

MR Jは日本製で工業製品の品質、サービスが良いこと、特に環境（優れた燃費と低騒音）、乗客（快適な客室）、エアライン（優れた経済性）への従来にない新しい価値を提供することをセールスポイントとしている。離陸時の騒音面積は一番大きな音の範囲で40%縮減され、排出のCO₂も20%以上削減が確認されている。また

乗客に優しいキャビンづくりで乗り心地も良い。コックピットの計器類は必要なデータをディスプレイに出せるように工夫されておりパイロットの負担を軽減し安全性の向上を実現している。

② MR J 開発の経緯

日本の航空機産業は、戦前戦中には高レベルにあったが戦後7年間飛行機の製造は中止された。1962年～1973年にはYS-11が製造されたが、ここで日本の旅客機の製造は途切れてしまった。その後、飛行機の修理から始まり外国の設計を組み立てるライセンス生産で部品を作る技術を蓄え練習機やヘリコプターなどで設計から一機を作り上げる技術が発展しこの双方が2000年代にマッチして航空機が作れるようになってきた。日本の航空機産業は構造部品の生産を担ってきたが、今後は防衛機よりも、民間機市場の需要が大きく期待できるので、民間機航空協業形態を変化させ、航空機産業育成策などによる急速成長を国ぐるみで目指し、部品製造から航空機の開発・製造への転換が必要である。航空宇宙産業が発展すれば「情報エレクトロニクス」「自動車・車両」「造船」「機械エネルギー」「レジャー」「素材」「住宅産業」等あらゆる分野に技術波及効果あり、日本の産業高度化にも貢献できる。しかし半世紀の開発ブランクがあるので、「販売及び開発／販売を支える金融」「販売後のカスタマーサポート」「航空機の開発・製造」の分野の人材育成が必要不可欠である。

② MR J 開発・販売の状況

昨年10月にロールアウト式典を行った。今は2号・3号機が組み立てられ4号機まで製造が進んでいる。2015年に初飛行を予定し、飛行試験機5機で飛行試験を計画している。一緒に開発しているパートナーはほとんど海外のメーカーで国内はまだ少ないので伸ばしていきたい。今年度の新たな3社からの受注も含め、受注状況は合計400機余りとなった。2017年には日本の航空機会社も使用開始の予定である。

「環境に優しく、乗客に快適で、エアラインに最大の収益を提供する次世代リージョナルジェット」MR Jを作ることは「50年ぶりの国産航空機開発に挑戦」である。「日本の翼を世界の空へ」をテーマに国内の産業を発達させたい。

7 閉会のことば

加藤 副会長